

にゅうえんのこころえ

# 2019年度版

つよく やさしく おおらかに



社会福祉法人 鶴舟会 鶴町学園

理 事 長

園 長

〒551-0023 大阪市大正区鶴町 3-3-1

TEL 06-6552-0851

舟 戸 良 裕

舟 戸 由 美 子

## 挨 捂

鶴町学園は 昭和 30 年4月に開園いたしました。今日まで 幼児教育一筋に邁進して参りました。これまでご協力頂きました卒園生・在園生の皆様 地域の皆様に心より感謝申し上げます。

鶴町学園では子どもたちが安全で楽しく毎日を過ごし、子どもたちにとって最良の環境を整え、子どもたちの健全な心身の発達を担い『つよく やさしく おおらかに』豊かな人間性を持てるように、丁寧に大切に育てていきたいと存じます。

### 保育目標

- ・健康で率直な明るい心
- ・正しい生活習慣を身につける
- ・お友だちと仲良く遊ぶ
- ・目標に向かってみんなで協力する
- ・ルールを守って最後までやりとげる
- ・小学校入学に向けて期待を持ち  
意欲的に取り組む

## 【入園前に】

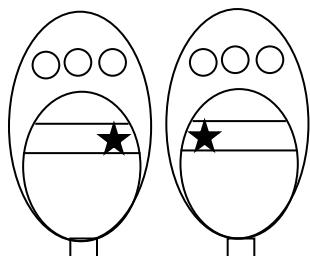
- ①早寝・早起きの習慣をつける。
- ②毎日の排便の習慣をつける。
- ③目・鼻・耳・歯の治療をしておく。
- ④アレルギー検査をしておく。(10Pの給食について参照)

## 【用意しておくもの】

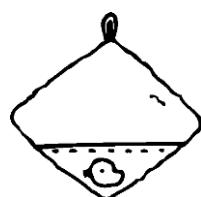


### 上靴(園指定1・2・3年保育のみ)

- ・クラス・名前を 読みやすいように書いてください。
- ・上靴袋(形・色など自由です)もご用意下さい。



•左右どちらでもよいので お子様が  
左右わかりやすいように内側にマー  
クを付けて下さい。  
•お部屋で上靴を脱いだり履いたりす  
るので お子様がわかりやすいように  
目印(ボタン・小ワッペン)として必ず  
付けて下さい。



### 手拭きタオル

- ・タオルにひもを付けてください
- ・刺繍または マジックで名前を書いてください。



### コップ(1・2・3・4年保育のみ)

### 給食用ナフキン(1・2年保育のみ)

清潔を保つ為に毎日必ず洗って巾着袋に入れて持  
たせて下さい。

2年保育は  
3つセットの  
ご用意をお願  
いします。

### おはし・スプーン・フォーク(1・2年保育のみ)

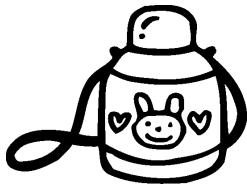
- ・箱に入れて毎日洗って持たせて下さい。
- ・1年保育でおはしのみお持ちの方はスプーンとフォ  
ークを個別でご用意いただいても大丈夫です。



### 手さげ袋【レッスンバック】(1・2・3年保育のみ)

- ・A4サイズ(30×23)の絵本が入る大きさのもの
- ・毎月お誕生会の日に持たせて下さい。

### 水筒

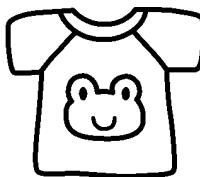


- ・中は お茶のみ(ジュースなどは禁止)で 氷を入れたり凍らせたりしないで下さい。
- ・3・4・5・6(1才～)年保育は ストローつきの水筒にしてください。

ペットボトル口(直飲み)の水筒はご遠慮下さい。

肩から斜めにかけて登園してください。

ペットボトルにストローを付けたものはご遠慮ください。



### パジャマ(3・4・5・6年保育のみ)

- ・ボタンのないかぶりもの



### マクラ(3・4・5・6年保育のみ)

- ・タオルを3つ折にして縫ったもの



### 園に置いておく替えの服(5・6年保育のみ)

(ジップロックなどの袋に入れて)

- ・肌着・靴下・スタイ2～3枚(必要なお子さんのみ)
- ・替えの私服上下×1セット



### ビニール袋1パック サイズ:25×35(5・6年保育のみ)

- ・汚れたり濡れた物を持って帰るときやオムツの処理などに使用します。

### オムツ(1パック)(5・6年保育のみ)

- ・排泄の時に交換しますので、1日5～6枚程度使用します。なくなる前に連絡しますので、2・3日中には必ず持たせて下さい。

必ず袋に名前を書いて下さい。



### 満1才になるまでの私服(6年保育のみ)

- ・ロンパースではなく上下が分かれているもの

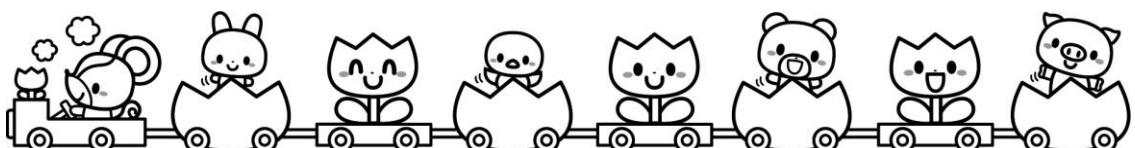
## 【お願ひ】

全ての持ち物・衣服には わかりやすいように  
名前を書いてください。

通園カバンにはマジックで名前を書いてください。  
制服や体操服・帽子・カラー帽子に  
ワッペンを付けるのはやめて下さい。

## 【服装について】

- ・ 清潔を第一に 必ず制服を着用して登園してください。(冬季も 制服のズボン・スカートが基本ですが、12月～2月の体調の悪い時などは 体操長ズボンをはかせてください。)
- ・ ハンカチ・下着・アトリエコート・体操服・制服は 清潔にし、必ず記名してください。
- ・ 靴下・上靴は学園指定のものを履かせてください。
- ・ 通園靴は お子様が自分でではける形で 動きやすいものにしてください。
- ・ 暖かいうちから薄着の習慣を付けてください。
- ・ 11月～3月は 冬服の上着を着せてください。
- ・ 頭髪には危険なのでピンは付けないようにお願いします。
- ・ 春・夏は白色 冬は黒色ソックス(どちらも無地)をはかせて下さい。
- ・ 1歳の誕生日後は体操服で登園させてください。制服着用は 4年保育の4月から着用となります。その頃ご案内いたします。
- ・ 予備の服は隨時補充してください。(5・6年保育)
- ・ 11月～3月は 冬服の上着を着せてください。1才になられたら 上着の購入をお願いします。それまでは私服で結構です。
- ・ お子様のジャケット・手袋・帽子等、私物はお預かりできません。



## 【新しく入園された方（慣らし保育）】

- ・ 入園してから 1週間は慣らし保育です。  
4月の入園後のみ 12 時にバスが出ます(在園児は通常バス)。  
以降の途中入園の方は直接お迎えに来ていただきます。  
直接お迎えに来られる場合は、給食の後 11:30～12 時までに  
お迎えに来てください。
- ・ 初登園日から 連絡ノート・シール帳面・教材(クレパス ねんどべ  
ラ)・タオル・水筒・記入済のプリント(緊急連絡 入園時健康記録  
票)をお持ち下さい。5・6年保育は入園までの生活・オムツ(1パッ  
ク)・ビニール袋(1パック)・替えの服を入れた袋をお持ち下さい。
- ・ 2 日目からの慣らし保育中の持ち物はお帳面とタオルと水筒の  
みです。すべてカバンに入れてください。
- ・ 慣らし保育中にお休みされると その分慣らし保育の終了日も  
伸びます。
- ・ 慣らし保育後 持ち物は お帳面・タオル・水筒 1・2・3・4年保育は  
体操服(長袖と半ズボン)です。  
3・4・5・6年保育はお昼寝が始まりますので枕・パジャマも必要で  
す。

## 【緊急用メールアドレスの登録について】

- ・ 緊急時、保護者様への連絡方法として一斉メール配信の業者  
(Fair Cast)を使って行っています。新入園児の方は必ず新規登  
録をお願いいたします。メールアドレスに変更があった場合も必  
ず変更して下さい。【操作方法は別紙参照】
- ・ 在園の方で登録済みの方はこちらで進級処理をしますので、再  
登録の必要はありません。ご兄弟姉妹が入園された場合は現在  
のIDログイン後、該当学年にチェックを入れていただくだけで完  
了になります。

- 登録は保護者様の任意となります。スムーズな連絡方法として必要になってきますので、ご協力をお願い致します。園の方では保護者のメールアドレスを見ることはできません。

## 【休日について】

- 日曜日・祝祭日・創立記念日・お盆休み・年末年始・職員研修日及び日曜日行事の次の日
- 暴風警報 地震などで警報が出た時  
(保育中に上記警報が出た場合は、速やかにお迎えにきていただくことになります)
- その他 台風などにより臨時休園の場合や積雪によりバス運行が困難な場合の休園のお知らせは 一斉メール配信にてお知らせします。
- 卒園式・入園式は 在園児はお休みです。

## 【土曜日・夏期・冬期・春期保育について】

- 希望者だけの登園となります。【申込制】
- 締切日を必ずお守り下さい。  
締切日を過ぎた場合は受けできません。
- 送迎バスの出る日と出ない日があり 土曜日は 全てバスが出ません。土曜日参観の日は朝のみバスが出ます。  
詳しくは年間行事予定をご覧ください。
- 土曜日保育(8時～4時)の申し込みには土曜日保育申請書にて勤務先に証明をもらって、上半期4月・下半期10月年2回の提出が必要です。
- 土曜日は給食はありません。お弁当持参で登園して下さい



ピックは使用しない  
で下さい。



## 【園とご家庭との連絡について】

- ・ ふたば新聞・プリント・おたより帳で 行いますので毎日カバンの中を確認して 読み落しなどないようにして下さい。
- ・ 欠席・遅刻の場合は事務所へご連絡下さい。(8:00~9:30)  
緊急連絡以外は保育中の先生への電話はご遠慮下さい。
- ・ 居残り(バス降園のお子様をバスに乗せずに直接園にお迎えに来ること【4時まで】)の方は 連絡帳にご記入下さい。
- ・ 緊急連絡先は必ず連絡がつくようにしておいて下さい。住所・電話番号・携帯番号・勤務先・メールアドレス・緊急連絡先に変更があった時は すぐにお知らせ下さい。
- ・ 出欠シール帳は月末に持ち帰ります。1ヶ月の様子を書いていますので ご覧になってハンコを押しておいて下さい。
- ・ わからないことなどありましたら 園のほうへお尋ね下さい。

## 【バス登降園・園まで送迎について】

- ・ バスの乗降場所には5分前には集合し お子様と並んでお待ち下さい。
- ・ バスが到着したら乗降口までお迎えに来て下さい。指定時刻へのお迎えが遅れた場合 バスは通過します。  
(その場合 園までお迎えに来て下さい)
- ・ バスの変更は 原則としてできません。毎日同じ場所で乗り降りするようにして下さい。
- ・ バスご利用の方は遅刻・欠席の連絡はバスに乗る時間までにお願いします。
- ・ 4月中は急なバスの乗降場所の変更はできません。
- ・ 徒歩登園などバスを利用しない場合も 送り迎えの時間をお守り下さい。(朝は9時30分まで 帰りは指定時間の5分前には来るようにして下さい)
- ・ 送迎はできるだけ決まった方でお願いします。お迎えの方が変

わる場合は必ず連絡して下さい。

- ・保護者の方が送迎してください。必ず中学生以上でお願いします。小学生にはお渡しできません。
- ・お迎え時は安全のため滑り台や鉄棒などの遊具で遊ばせないようにして下さい。
- ・門の出入りの際の解錠は必ず保護者の方がして下さい。子どもにはさせないようにお願いします。
- ・朝食は家で食べて来て下さい。食べ物を園に持ち込まないようにして下さい。

## 【保護者証について】

- ・送迎時及び園の行事の際には保護者証の提示をお願いします。
- ・各ご家庭に 首から下げるタイプとクリップで挟むタイプと2個ずつ 配布させて頂きますので バスへの送迎時や園への直接の送迎時 行事(直前に必要人数分学園シールを配布します)へお越しの際は 必ずお持ち下さい よろしくお願ひいたします。
- ・送迎の際 保護者証をお忘れになった場合は 日付・時間・続柄等ご署名を頂いてのお子様のお預かり・お渡しということになりますので 特にバスなどでは時間がかかることになり 後ろ車両への迷惑になります。くれぐれも保護者証をお忘れにならないように よろしくお願ひいたします。
- ・お迎えの方に変更があった場合は必ず事前に園へ連絡をお願いします。連絡がなかった場合バスのお子様は園まで連れて帰ることとなり 居残り延長のお子様と同様 保護者の方と連絡がとれるまでお渡しできなくなります。

※来園際には 首から下げてお入り下さい。

※インターホン越しに見えるように提示して下さい。

※バスの送迎時には 乗降口まで来て頂き保護者証の提示をお願いします。

※鼓笛のグランド見学の際も保護者証の提示をお願いします。

※お子様の安全のため何卒ご協力の程 よろしくお願ひいたします。

## 【ICT化について】

- ・園児の登園降園時間が管理されています。センサーは給食室前廊下にあり 最初に通った時間が登園時間 最後に通った時間が降園時間となります。センサーで記録された降園時間によって延長料金が発生いたしますので お迎えの際は速やかに門を出ていただきますよう よろしくお願ひいたします。ICタグを配布しますので常にカバンに入れておいてください。卒園まで紛失しないようにお願いします。紛失された時は実費 3500円を徴収させていただきます。退園の時には返却をお願いします。

## 【保育について】

- ・最大開所時間……7:00～19:00

- ・【保育標準時間認定】……保育時間:7:00～18:00

朝7時～8時のお預かりは「早朝保育申請書」が必要です。

時間外保育(18時～19時)は入園1か月後から受け付けます。

生後10ヶ月未満は延長できません(16:00まで)

生後10ヶ月～1歳未満は18:00まで

満1歳以降は19:00までお預かりできます

但し お迎え時間が16時を過ぎる旨の証明が必要となりますので 別紙「17時まで保育・18時まで保育・19時まで保育申請書」にご記入の上 勤務先などで証明をもらい上半期(4月)・下半期(10月)年2回の提出をお願いしています。お迎えが18時を過ぎますと当日の延長料金が発生します。月極で18時以降の保育の方は月4,000円徴収いたします。【別紙「保育時間の申請について」参照】

- ・【保育短時間認定】……通常保育:8:00～16:00  
16時を過ぎてのお迎えの場合は 延長料金(当日料金)を徴収いたします。月極めの申請はできませんので 早朝及び延長される時は当日料金がかかります。月極めで延長が必要になった場合は役所へ届出し 保育標準時間認定を受けて下さい。
- ・登降園時間は届出の勤務開始及び終了時間+園までの通勤時間をお守りください。
- ・仕事がお休みの時は申請書あるなしにかかわらず4時までにお迎えに来て下さい。お休み時の連絡先もお知らせ下さい。
- ・参観日には必ず来園し、学園でのお子様の様子を見てください。  
(参観後は一緒に降園して下さい。バス・居残りはありません)
- ・日曜行事(キャンプ・運動会・ひなまつり発表会)後の代休保育は、申込制でお受けしています。詳しくは後日配布されますプリントをお読みになり ご希望の方はお手紙記載の締め切り日を厳守の上、お申込み下さい。

【お弁当持参で保育時間は 8:00～17:00 厳守】

- ・誕生月にはお誕生会があります。保護者の方もご参加下さい。

## 【持ち物について】

- ・ハンカチ・ティッシュを毎日持たせて下さい。  
(記名してポケットに入れて下さい)
- ・雨の日 雨が降りそうな日は レインコートを着用させて下さい。  
(傘は禁止です)
- ・おもちゃは 持ってこないようにして下さい。
- ・かばんに キーホルダー・缶バッヂは 付けないようにして下さい。但し、まだ自分の名前が読めないお子様は 目印として危険でないものを1つだけ付けていただいて結構です。
- ・クレパス・その他教材などは 園で決められたものをご使用下さい。

- お昼寝のお布団は園にてリース(1ヶ月1,100円)を利用してます。1日でも利用があれば請求させて頂くことになります。2週間ごとにシーツ交換しています。

## 【給食について】

- 月曜日から金曜日まで 完全給食です。
- 土曜日はお弁当持参で登園して下さい。
- 特に小食・好き嫌いが多い・アレルギーがある時などは 担任までお申し出下さい。
- 給食の献立は 月初めにお知らせしますが 都合により変更する場合があります。
- アレルギーについては別紙プリントがあります。  
看護師・管理栄養士・担任と相談の上、除去食を実施いたしますので、アレルギー意見書(別紙)を医療機関にて記入いただき提出して下さい。意見書がなければ除去食の実施ができません。  
上半期(4月)・下半期(10月)年2回提出していただきます。
- ミルク・哺乳瓶(チュチュベビー)は園で用意しています。

ピックは使用しないで下さい。



## 【諸費用について】

- 諸費用などお金を納入される場合は、必ずバスの先生または事務所に 直接保護者の方が手渡してください。カバンには入れないようにお願いします。
- 臨時に納める費用(服代など)は、お釣りのないようにし 封筒にクラスと名前を書き入れた上 同様にお渡し下さい。
- 諸費用は毎月 6 日までに納入して下さい
  - \* 滞納されると 延長保育・バス通園ができません。
  - \* 2ヶ月以上滞納されると除籍、あるいは進級できない場合もあります。
  - \* 満3歳になられた翌月から給食費(2,000 円)が諸費用に加

## 算されます

- ・8月一度も登園されなかつた場合あるいは1ヶ月以上の長期欠席の場合には給食費(満3歳以上)とバス代(バス利用の方)と布団代(午睡のある学年)と衛生管理費を引かせて頂きます。
- ・大阪市への保育料の納入は口座振替をご利用下さい。
- ・3人以上のお子様を同時に在籍させているご家庭は第3子以降のお子様の諸費用は双葉会費と布団代のみとさせていただきます。

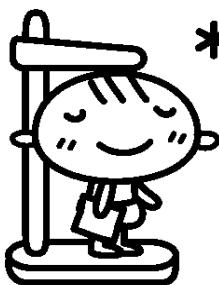
注意:諸費用納入時は必ずバスの先生か事務所に直接お預け下さい。  
カバンには入れないようにお願いいたします。  
お帳面に保育諸雑費と延長料金の領収シールが貼られていることを必ずご確認下さい。

## 【健康について】

- ・健康診断は年2回・歯科検診は年1回行っています。
- ・当園は病児保育を行ってません。園内で発病(下痢・嘔吐・発熱)した場合やお子様の体調がすぐれない時は適切な処置をとった上保護者の方に連絡をさせていただきます。急に悪化することもありますので個人差はありますがめやすとして37.5℃以上の場合は至急お迎えをお願いします。すぐに連絡の取れる連絡先を入園時にご提出いただき連絡時には速やかにお迎えをお願いします。到着するまでの間も携帯電話など必ず連絡が付くようにして置いてください。又職場や携帯番号が変わった場合も必ずご連絡をお願いします。
- ・発熱時や体調がすぐれない時(下痢やおう吐)はバスには乗れません。

- ・薬を持参される場合は次ページの「おくすり連絡票について」をご覧下さい。
- ・伝染性の病気にかかられた場合は 必ず病名などを園にご連絡下さい。登園は医師より、別紙 登園意見書(HPからダウロード可)に医療機関にて記入いただき 提出してからとなります。
- ・その他、下痢の場合は、欠席してください。
- ・とびひの場合は傷をガーゼなどで覆って液が出ないようにして下さい。
- ・熱性けいれんやダイアップ坐薬をお持ちのお子様は 坐薬使用後 24 時間はご自宅にて安静にしてください。
- ・身体測定は 毎月 1回行います。
- ・嘱託医は 次頁記載の先生にお願いしています。
- ・予防接種を受けた時は必ず担任にお伝え下さい。
- ・看護師が常駐していますので 何か気になることがありましたらいつでも安心してご相談下さい。
- ・ご自宅で頭を強く打った ケガをした お熱があった 体調がすぐれなかつたなどありましたら 必ずお帳面やお電話でお知らせ下さい。
- ・保育所はたくさんのお子様をお預かりする集団生活の場です。みんなが楽しく生活を送れるように体調を整えてからの登園をお願いします。





\* \* \* \*

山北内科クリニック  
山北 哲也先生  
大正区平尾 4-23-13  
Tel06-6553-0770



\*

家入歯科医院

\*

家入 健二先生  
大正区三軒家西 2-9-4  
Tel06-6551-0960

\*

おかざわ歯科クリニック  
岡澤靖彦先生  
絵美先生

\*

大正区千島 2-3-12  
Tel06-6553-6474



\* \* \* \*



## 【おくすりについて】

- お子様の薬の服用は本来保護者の責任のもと与えるものです。原則としてお薬はお預かりしておりません。どうしても保育中に薬を服用しなければならない場合は次の事をご了承ください。
  1. 万全を期するために「おくすり連絡票」(HPからダウンロード可)に必要事項を記載していただき、おくすりに添付してお渡しいただきますよう よろしくお願ひいたします。尚、2回目以降は前回の確認サイン後、同じ用紙に日付を記入して持たせて下さい。「おくすり連絡票」がなければ 薬を服用させることができませんので 必ず持たせて下さい。

2. おくすりはお子さんを診察した医師が処方したものに限ります。
3. おくすりはできるだけ昼に服用しないように処方してもらって下さい。受診時に医師にお申し出頂ければ配慮して下さる医療機関が多いです。
4. 保護者の個人的な判断で持参したおくすりは、園としては対応できませんので、ご了承下さい。
5. 座薬の使用は原則として行いません。やむを得ず使用する場合(熱性けいれん時のダイアップなど)は医師からの具体的な指示書を添付して下さい。「坐薬預かり書」も記入して提出していただきます。使用にあたっては その都度保護者にご連絡いたします。尚、初めて使用する座薬については対応できませんのでご了承ください。
6. エピペンも必要に応じてお預かりしていますので、園にお問い合わせください。
7. 持参するおくすりについて
  - ① 医師が処方したおくすりには必ず「おくすり連絡票」と「薬剤情報提供書」を添付してください。
  - ② 使用するおくすりは1回ずつに分けて当日分のみご用意下さい。
  - ③ 袋や容器にもお子さんの名前と服用時間を記載して下さい。

## 【欠席・遅刻・早退について】

- ・ 病気や他の用事で欠席・遅刻・早退、またお迎えの方が代わる場合は 必ず前もって口頭またはおたより帳でご連絡下さい。
- ・ 園児または同居家族に伝染性の病気発生により 他の園児に感染する恐れがある場合は お休みしてください。
- ・ お身内に不幸があった場合は 1日忌引とします。
- ・ 学校伝染病で 登園意見書を提出された時点で欠席分は出席停止扱いとします。

## 【災害などについて】

- ・保育中に万一大きな災害がある場合は園内の安全な場所へ避難しますが、それ以上の災害の場合は鶴町小学校へ避難します。
- ・保育時間中は 災害事故の起こらないように安全に留意しておりますが、万一事故が起った場合は 直ちに治療を行い 全快までの治療費用は 園の保険給付範囲で負担いたします。
- ・朝6時半の時点で暴風警報が発令されていたら、休園となります。その後午前9時までに解除された場合は解除の2時間後に開園しますが、その際 給食はありませんので、お弁当持参での登園をお願いいたします。午前9時以降の解除の場合は休園となります。



1年保育(5才児).....ゆき・つき・ほし
2年保育(4才児).....さくら・きく・すみれ
3年保育(3才児).....ばら・もも・いちご
4年保育(2才児).....ぱんだ・うさぎ・こあら
5年保育(1才児).....ひよこ・りす
6年保育(0才児).....たまご

## ★ 双葉会会則 ★

1. 本会は鶴町学園双葉会と称し、鶴町学園の協力団体である。
2. 会の目的は下記の通りである。
  - ① 独立心を高め情操豊かな社会人としての基礎を作り、心身の発達にそして環境の整備をはかる。
  - ② 家庭、園、社会の協力により園児の福祉を増進する。
3. 本会は鶴町学園の教育方針、学園の管理、職員の人事に一切干渉しないこと。
4. 本会の会員は園児の保護者とする。
5. 会員は、全ての会費を納入する義務を有する。
6. 本会の経費は、会費および催しごとの収入・自発的寄付金を持ってこれにあてる。
7. 会費は1人800円とする。
8. 会計年度 4月1日～3月31日とする。
9. 会の役員は下記の通りとし、任期は一年とする。ただし、再任はさまたげない

会長 1名 副会長 数名 書記 2名

会計 数名 委員長・委員 各クラス数名

10. 役員の選出は、互選により選出する。役員の任務は下記の通りである。

- ① 会長は総会を招集し、これを司会する。
  - ② 副会長は、会長を補佐する。
  - ③ 会計は総会が決定した収入に基づき処理する。
  - ④ 書記は会議の一切を記録する。
  - ⑤ 企画は行事の企画をする。
  - ⑥ クラス委員はクラスの美化と親睦をはかる。
- \* 会費は、園外保育・誕生会・運動会・展覧会バザー・ひなまつり発表会・卒園式・子ども茶話会・修了式 その他子どものために使用いたします。